国指定　史跡　　指定日：昭和59年７月21日

～白河官衙遺跡群～

5. 関和久官衙遺跡

〔泉崎村〕泉崎村大字関和久字明地・中宿、
大字北平山字古寺ほか

関和久官衙遺跡は、今から約1,300年前から約250年間にわたって古代白河郡(現在の福島県南地方と石川町の一部)を統治していた白河郡役所跡です。

昭和47年から10年間におよぶ調査の結果、正倉院や舘院とよばれる役所施設の一部が見つかりました。実は調査をさかのぼること数十年前の大正時代から、古瓦とよばれる模様の入った瓦が見つかる地域として注目をされていた場所でした。古瓦は役所のような建物にしか使われなかったものなので、これが見つかる場所には、役所跡やそれに関連する遺跡があると考えられており、それを証明するために発掘調査が行われました。

発掘調査は、遺跡全体の1割にも満たない範囲しか行われていないので、今後の調査で新たな発見が期待されています。

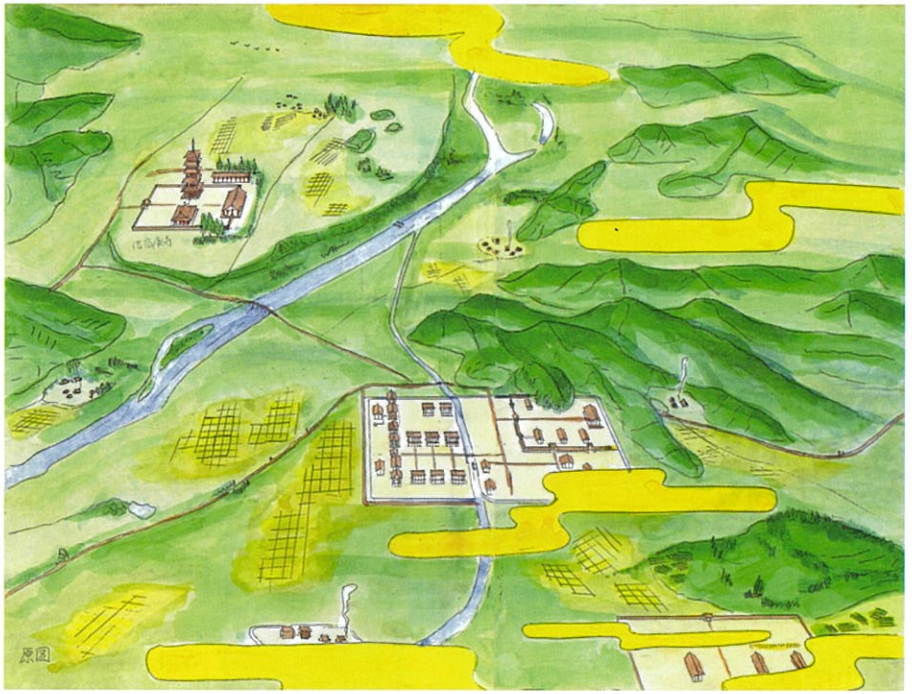

古代白河郡役所と関連施設の復元図

古代白河郡の全貌

関和久官衙遺跡のほか、古代白河郡役所に関連した遺跡には関和久上町遺跡や関和久窯跡などがあります。また、古代役所には必ず専用の寺院がつくられましたが、泉崎と阿武隈川をはさんだ白河市側に借宿廃寺という寺院跡が見つかっています。

郡役所につくられる施設には、政治を行う政庁院や高級官僚などが宿泊する舘院、住民から徴収した税(穀物)を収納する倉が立ち並ぶ正倉院、料理をつくる厨院などがあります。このうち調査によって舘院と正倉院とみられる施設はみつかっていますが、他の施設は関和久上町遺跡などにあるかもしれません。